

2025年4月15日

内閣総理大臣 石破 茂 様  
経済産業大臣 武藤 容治 様  
環境大臣 浅尾 慶一郎 様

「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会  
実行委員長 角田 政志

## 二度と福島の悲劇を繰り返さないための要請書

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に向けて、様々な困難を克服しながらも日々取り組んでおられることに敬意を表します。

私たち「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会は、3月15日に「2025 原発のない福島を！県民大集会」を開催し、原発事故から14年経過した福島の現状は、「原発事故はまだまだ終わっていない」こと、そして廃炉及び被災者の生活再建にはたくさんの課題があることを参加者とともに確認しました。国の関係機関におかれましては、引き続き、最後まで生活再建・生活復興に関する生活支援を続けていただきたいと強く要望します。

国のエネルギー政策が、「原発の依存度を可能な限り低減させる」方針から「既設の原子炉を最大限活用する」という方針に大転換しました。「原発の依存度を可能な限り低減させる」方針は、福島原発事故の教訓から、2014年のエネルギー基本計画改定時に盛り込まれたもので、わずか10年で消されてしまいました。福島原発事故は、そんな軽いものだったのでしょうか。人々が被った甚大な被害の実相を忘れず、「二度と福島の悲劇を繰り返すことがない」ということを踏まえれば、原発事故当時の状況に立ち返り、「原発依存度を可能な限り低減する」方針を堅持することが私たちの強い思いです。原発事故の教訓を再確認して、原子力発電に頼らない政策に「再転換」するよう強く求めます。

現在、中間貯蔵施設に保管されている除染土の処分問題がクローズアップされています。この汚染土は、「中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了する」と法律で決められています。この除染土の県外での再利用及び最終処分については、現在、国主導で進めるという動きになってきました。

「ALPS処理水の海洋放出」でも国及び東京電力は、人々に様々な分断を生じさせました。この、除染土の再利用及び最終処分についても、分断が生じる危険性があります。分断を生じさせないために、どうすることがベストなのかも考えていかなければならない重要な課題です。ただ単に、中間貯蔵施設から運び出し処分すればよいという問題ではないと思います。原発事故がなければ起こらなかった問題であり、国及び東京電力の事故責任を明確に踏まえた対応方針を示していただきたいと思います。

廃炉作業には、危険な状況が常に存在し、極めて困難な課題を抱えています。実際、頻繁に事故及びトラブルが発生しています。廃炉においては「安全」を過信せず、緊張感を持ち、県民生活への様々な不安やリスクを限りなく低減できるよう、一層のご努力をお願いいたします。

以上の趣旨から、次の事項について、要請いたします。

## 【 要 請 事 項 】

1. 東京電力福島第一原発の安全かつ着実な廃炉に全力をあげることに。
  - ① 今後の廃炉作業の工程に関しては、スケジュール優先ではなく、現状と現実を十分に踏まえた廃炉工程を示すこと。

「廃止措置(廃炉)」の定義を明確にし、中長期ロードマップの見直しを行うこと。
  - ② 「ALPS 処理水」の海洋放出については中止し再検討すること。陸上保管の継続、トリチウムの除去の技術開発など安全な処理方法の確立に努めること。

当面、年度初めには、海洋放出計画について、漁業関係者をはじめとする生産者及び県民・消費者等に対する丁寧な説明を行うこと。また、海洋放出に関するトラブル・事故等が発生した場合には、原因の解明と再発防止対策について県民に説明し、その間は、海洋放出を止めること。
2. 原子力発電に頼らず、再生可能エネルギーを中心とするエネルギー政策に転換すること。
  - ① 国のエネルギー政策においては、福島県民(福島県以外の住民も含む)に与えた甚大な被害の実相を忘れず、二度と福島の悲劇を繰り返すことがないことを踏まえ、福島原発事故の反省と教訓を再認識し、「原発依存度を可能な限り低減する」方針を堅持し、原子力発電に頼らない政策に再転換すること。

既存原発の再稼働を中止すること。また、新たな原発の建設は行わないこと。
  - ② 自然エネルギーの開発と積極的な活用においては、自然との共存、地域住民との共存を大前提に、商業ベースによる乱開発や自然破壊が生じないように、計画的かつ住民参加による自然エネルギー、再生可能エネルギーの開発と、そのための法整備を進めること。
3. 除染土の処分方針については、強制や押し付けによらないよう慎重に対処すること。
  - ① 除染土の処分については、原発事故がなければ起こらなかった問題であり、国及び東京電力の事故責任を踏まえた姿勢を明確にし、対応すること。
  - ② 県内外に様々な分断を生じさせる危険性がある問題であることを認識し、強制や押し付けによらないよう、どうすることがベストなのか、広く議論を進めること。
4. 原発事故からの復興については、被災した地域住民の生活再建及び健康と暮らしが取り残されないように十分配慮すること。

合わせて、地域住民の生活再建及び健康と暮らしの復興に必要な支援と予算配置を今後も継続して行うこと。